

中小企業等経営強化法に基づく

経営革新計画1事業者を新たに承認しました

1. 承認状況

新規承認件数：1件（R6.5.31承認）

| 事業者名 | 所在地 | 計画のテーマ |
|--------------|-----|-------------------------------|
| ケミカルデザイン有限公司 | 高崎市 | 水に溶かして使用できる長期間保存可能な次亜塩素酸商品の展開 |

令和6年5月31日時点での累計承認件数は、1,241件。（令和6年度の累計承認件数は2件。）

2. 「経営革新計画」承認の仕組み

中小企業等が「経営革新計画」を作成し、県の承認を得ると、県及び政府系金融機関の低利融資制度や、信用保証協会の保証枠の拡大など、各種の支援措置の利用が可能となります。

□ 承認の条件

(1) 3～8年間の計画であること。

※計画期間は、研究開発期間（0～5年）と事業期間（3～5年）とで構成。

(2) 事業内容が、次のいずれかに該当し、かつ、本県の中小同業者において未だ一般化されていない新たな試みであること。

ア. 新商品の開発又は生産

イ. 新役務の開発又は提供

ウ. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入

エ. 役務の新たな提供の方式の導入

オ. 技術に関する研究開発及びその成果の利用

カ. その他の新たな事業活動

(3) 経営革新を行うことによって、当該企業の付加価値額又は1人当たりの付加価値額及び給与支給総額が下表のとおり向上する見込みがあること。

| 事業期間 | 付加価値額又は1人当たりの付加価値額の伸び率 | 給与支給総額の伸び率 |
|------|------------------------|------------|
| 3年 | 9%以上 | 4.5%以上 |
| 4年 | 12%以上 | 6.0%以上 |
| 5年 | 15%以上 | 7.5%以上 |

| | | | |
|---------------|--|------------|----------------|
| 企業名 | ケミカルデザイン有限公司 | 代表者 職氏名 | 代表取締役 萩原 睦夫 |
| 業 種 | 532 化学製品卸売業 | 設 立 年月日 | 2004年3月25日 |
| 所在地 | 群馬県高崎市問屋町 1-4-1 センチュリー高崎 問屋町 1103 号 | 資本金 | 3,000 千円 |
| T E L | 0274-40-3711 | 従業員 | 5 名 |
| U R L | https://www.chemicaldesign.co.jp/ | | |
| 経営革新 計画の概要 | <p>テーマ：水に溶かして使用できる長期間保存可能な次亜塩素酸商品の展開 計画の概要：</p> <p>当社はケミカル製品などのOEM生産を行っている企業である。コロナ禍を契機に消費者の高い衛生意識が現在も持続しているが、現在市場で除菌剤として使用されているアルコールは除菌効果の持続期間が長い一方、ウイルスには効果がなく、また手荒れしたり、揮発性が高く引火の恐れがあるといったデメリットがある。同じく一般的なものとして次亜塩素酸ナトリウムなどもあり、ウイルスにも対応できるメリットがあるが、除菌効果持続期間が約6ヶ月と短く、手荒れや目に入ると失明を引き起こす、酸性と混ぜると有毒ガスが発生する、金属に触れると腐食させるなどのデメリットがある。またこれら以外に次亜塩素酸水があり、ウイルスにも対応可能で中性のため人体への安全性も高いが、持続期間が3ヶ月～6ヶ月と短く、一部では1年程度の保持を謳っている商品もあるが実際には1年で30%以上効果が落ちるといった欠点がある。</p> <p>そこで本計画では、本事業の連携先が特許出願中の独自技術を活用した、粉末状態で水道水に溶解するだけで次亜塩素酸水を生成できる商品の実用化・自社独自商品としての展開を果たす。粉末状態で保管されることで3年以上、水溶後も半年以上の除菌効果持続性を発揮できる。既に試作品は完成しており、試験機関でのウイルス不活性化実験も完了している。このような自社独自の商品の展開により、売上拡大を実現する。</p> | | |